

日 薬 連 発 第 111 号  
令和 7 年 2 月 1 9 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

後発医薬品の薬価基準への収載等について

令和 7 年 2 月 19 日付け医政産情企発 0219 第 1 号をもって、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長より当連合会会長宛に「後発医薬品の薬価基準への収載等について」別紙のとおり通知がありました。

つきましては、後発医薬品の薬価基準収載を希望される会社は、「後発医薬品収載についての留意事項」をご精読の上、令和 7 年 3 月 3 日（月）までに（必着厳守）薬価基準収載手続に関する提出書類をメールで日本製薬団体連合会薬価係（[satake@fpmaj.gr.jp](mailto:satake@fpmaj.gr.jp)）までご提出下さいますよう貴会会員に周知徹底を宜しくお願いいたします。

なお、書類提出の際に、ファイル容量等によりメールでの送付が困難な場合は、以下の追記 2 の連絡先までご相談ください。

追記 1 薬価収載の手続をする会社は、一連の提出資料の他に「後発医薬品収載希望一覧」を電子媒体で下記メールアドレスに送信して下さい  
（令和 7 年 3 月 3 日（月）まで）。

「後発医薬品収載希望一覧」の電子媒体を同送いたします。（前回と書式の変更はございません。）

なお、後発医薬品収載希望一覧については、統一名収載方式に基づき既に収載されている医薬品と同規格の医薬品の製造販売承認を新たに取得し、統一名収載医薬品の承認届を提出するものについては、本表には記載しないで下さい。

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課薬価係 戸田怜花 宛て  
電子メールアドレス：[kouhatsuhinn-syuusai@mhlw.go.jp](mailto:kouhatsuhinn-syuusai@mhlw.go.jp)

追記 2 資料提出一覧の 1～4 の様式ファイルを添付します。ご活用下さい。

【連絡先】日本製薬団体連合会薬価係 TEL 080-7168-1816

春日([kasuga@fpmaj.gr.jp](mailto:kasuga@fpmaj.gr.jp))、佐竹([satake@fpmaj.gr.jp](mailto:satake@fpmaj.gr.jp))